

第2回なかまのつどい

福祉作業所「工房なかま」を会場に交流会やコンサートを開催します。

【日時】 10月8日(土)

正午～午後3時30分

【場所】 豊里福祉作業所「工房なかま」

【内容】 ミニコンサート、講演会、交流会(会食)など

【問い合わせ】

豊里福祉作業所「工房なかま」

☎0225 (76) 1606

太鼓フェスティバル 登米の響

登米町の観光施設を会場に、和太鼓による演奏会が開催されます。

◆五穀豊穡の祭

【日時】 10月22日(金)

午後2時～4時20分

【場所】 登米町教育資料館、水沢県庁記念館など

【内容】 県内の太鼓団体が、登米町内5会場に分かれて演奏を行います。

【参加費】 無料

◆県和太鼓ジュニアコンクール、
県太鼓フェスティバル

【日時】 10月23日(日)

午前10時30分～午後4時

【場所】 登米総合体育館

【出場団体】 宮城県内の太鼓団体

【入場料】 1,500円

【問い合わせ】 県太鼓連絡協議会
登米連事務局

☎090 (7068) 1323

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【日時】 10月19日(水)

午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】 古川社会保険事務所

☎0229 (23) 1200

地域リハビリテーション 研修会

ことばの不自由な方々へのコミュニケーション支援を考える研修会です。

【日時】 10月21日(金)

午後1時30分～4時

【場所】 宮城県登米合同庁舎 5階

【対象】 医療関係で働いている方や障害者およびその家族

【講義】 「失語症 友の会について～当事者・家族の立場から～」

仙台杏友会会長 鎌田 観二氏

野地 世紀子氏

「コミュニケーション機器の紹介」

宮城県介護研修センター

作業療法士 大場 薫氏

【参加費】 無料

【申込期限】 10月14日(金)

※電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

宮城県登米保健福祉事務所

成人・高齢班 佐藤、森下

☎0220 (22) 6117

宮城県の最低賃金

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が改定されます。

【時間額】 623円(現行:619円)

【問い合わせ】 宮城県労働局

労働基準部賃金室

☎022 (299) 8841



登米祝祭劇場 10月のイベント情報

登米祝祭劇場
☎0220 (22) 0111

◇えほん・おもちゃでおぼろう!!

ふれあいひろば

5日(水) / 午前10時

【問い合わせ】

NPO法人 すくすく保育研究所

☎0220 (34) 7440

◇登米市小学校音楽文化祭

7日(金) / 午前9時

【問い合わせ】

登米市立米岡小学校

☎0220 (55) 2009

◇ときめき市民コンサート

10日(祝) / 午後2時

【問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎0220 (22) 0111

◇高等学校合同芸術鑑賞会

トライトーン ア・カペラ コンサート

12日(水) / 午後1時30分

13日(木)・14日(金) /

午前9時30分、午後1時30分

【問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎0220 (22) 0111

◇南方中学校 文化発表会

16日(日) / 午前9時

【問い合わせ】

南方中学校

☎0220 (58) 2014

◇国際交流コンサート

25日(火) / 午後6時30分

【問い合わせ】

迫町国際交流協会

☎0220 (22) 2213

◇登米市中学校音楽文化祭

26日(水) / 午前9時30分

【問い合わせ】

登米市立豊里中学校

☎0225 (76) 2039



各種被害者相談窓口

宮城県警察では、犯罪被害に遭われた方が安心して相談できるよう、各種相談窓口を設置しています。

【相談電話番号】

- ◆性犯罪相談
☎022 (221) 7198
- ◆いじめ110番
☎022 (221) 7867
- ◆警察少年相談
☎022 (222) 4970
- ◆環境犯罪・悪質商法相談
☎022 (261) 1110
- ◆銃器・覚せい剤110番
☎022 (266) 1074
- ◆暴力団相談
☎022 (222) 8930
- ◆暴走族110番
☎022 (266) 0110
- ◆警察総合相談
☎022 (266) 9110
FAX022 (227) 4110

裁判所からのお知らせ

10月の広報テーマは「法の日を迎えて～裁判員制度の導入に向けて」と「知的財産高等裁判所の発足とホームページの開設について」です。詳しくは、最高裁ホームページをご覧ください。

【URL】<http://www.courts.go.jp/>

【問い合わせ】仙台地方裁判所

☎022 (222) 6111

事業主の皆さんへ～10月は労働保険適用促進月間です～

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。詳しくはお近くの労働基準監督署またはハローワークに問い合わせください。

【問い合わせ】瀬峰労働基準監督署

☎0228 (38) 3131

ハローワーク迫

☎0220 (22) 8609

みやぎ食の安全安心 地方懇談会

食の安全安心に関心のある方はどなたでも参加できます。

【日時】10月17日（月）

午後1時30分～3時

【場所】宮城県登米合同庁舎 5階

【内容】みやぎ食の安全安心推進条例に基づく「基本計画」案の説明、食の安全に関する意見交換など

【参加費】無料

【問い合わせ】宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課

☎022 (211) 2641

赤ちゃんあつまれ すすくフェスタ参加者募集

0歳から1歳代の赤ちゃんにお勧めのおもちゃや絵本で遊びませんか。

【日時】10月15日（土）

午前10時～正午

【場所】登米祝祭劇場 小ホール

【対象者】0歳から1歳代の子とその親

【参加費】家族一組300円

（絵本のプレゼントがあります）

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人 すくすく保育研究所

☎0220 (34) 7440

10月は行政書士制度強調月間です

裁判員制度

～もしもあなたが選ばれたら～

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪かなど裁判官と一緒に決めてもらう制度で、平成21年5月までに実施されます。

仙台地方検察庁では、学校や企業などの要望に応じて裁判員制度に関する講演会やビデオの貸出しを無料でを行っています。

【問い合わせ】仙台地方検察庁

総務部広報担当

☎022 (222) 1448

犯罪被害者給付制度のご案内

通り魔殺人など故意の犯罪行為で不慮の事故にあった被害者に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給し、精神的・経済的苦痛をやわらげる制度です。

【問い合わせ】宮城県警察本部

警務課犯罪被害者支援室

☎022 (221) 7171

佐沼警察署警務課

☎0220 (22) 2121

登米警察署警務課

☎0220 (52) 2121

アグリ遊悠ツアー in登米市 参加者募集

植栽体験や農業見学をしながら高校生と交流をしてみませんか。

【日時】10月22日（土）

午前9時～午後3時

（米山高等学校集合）

【場所】米山高等学校農場、市役所迫庁舎、南方道の駅「野の花」など

【対象者】県内に住む20歳以上の人

【定員】20人（先着順）

【参加費】2,000円

【申し込み・問い合わせ】

米山高等学校 農場部 内海

☎0220 (55) 2221